

「野焼き」が原因となる 火災が多発しています！

3月に入り、亀岡市、南丹市、京丹波町では、野焼きやたき火が原因となる火災が発生しています。

野焼き等は、ひとたび、火が大きくなると火の回りが早く、水バケツやホースでは、消火することが困難です。

また、過去には、飛び火により、離れた建物や車が全焼したり、山火事となる火災も発生しています。

屋外での火の取り扱いには十分注意してください。



健康や生活環境への支障を防ぐため、野焼き(焼却処分)は一部の例外を除き、原則禁止されています。※廃棄物の処理及び清掃に関する法律

消防署からのお願い。



- 1 例外となる焼却処分であっても、可能な限り、焼却以外の方法を検討してください。
- 2 枯れ草などの燃えやすいものがある場所では、火を使用しないでください。
- 3 乾燥注意報が発表されている時や、強風時には、屋外で火を使用しないでください。
- 4 危ないと感じたら、すぐに119番通報を！



2022年度全国統一防火標語
『お出かけは マスク戸締り 火の用心』

